

平成29年度 事業報告

社会福祉法人つつみ会
きらり保育園

1. 事業内容

(1) 保育全般について

昨年度は開園3年目となり、進級とともに年長児クラスが単独となり、園児数も定員数となり、日々の保育や行事が充実し、活気や力強さが増してきた。基本理念である『生き生きと、きらりと輝く笑顔があふれる保育園を目指します』に基づいた保育事業の確立に向け取り組んだ。そして、具体的な保育目標『子ども一人ひとりが個性豊かにきらりと輝く成長を目指します』『保護者との信頼関係を築き、協力しながら子育てをします』『地元との連携を図り、きらりと輝く地域福祉の場を目指します』『職員が生き生きと前向きに働ける職場を目指します』に沿い、保育の実践を行った。

保育方針

子どもの個性や成長に合わせ、「心（こころ）」「体（からだ）」「知（あたま）」のバランスを大切に
した養護と教育を基本とします。

- 心（こころ） 集団生活を通じた関わりで社会のルールや思いやりのある優しい気持ちを育てます。
- 体（からだ） 体育や遊びを通し基礎体力やリズム感、反射神経を高め、健康な体を育てます。また、強い体を作るために食育についても取り組みます。
- 知（あたま） こどもたちの知的好奇心を刺激するカリキュラムを整え遊びを通して楽しく学びます。子どもたちの興味や成長に合わせ、絵画・造形活動を通して豊かな感性や創造性を育みます。

以上の実現のために保育計画を作成し、達成できるよう努めた。

方針・心(こころ)では、朝・夕の合同保育での異年齢同士の関わりの中で、年下の園児に対しては優しく接するよう促した。又、クラス合同で散歩へ行くなどの交流を持ち、自分より弱い者へのいたわりの気持ちを育てた。運動会や生活発表会などの行事を通して、助け合いや協力する気持ちを育むと同時に、頑張れば出来るという自信にもつなげることが出来た。

方針・体(からだ)では、広い園庭で走ったり築山に登ったりと、体を沢山動かす時間を多く持った。天気が良い日には、近くの公園へ散歩し、歩く事の楽しさを知る事が出来た。又、マラソン、体操の日を週1回取り入れる事で体力作りをした。3歳以上は、1年間を通して専門講師によるリトミックを行い、楽しみながらリズム感や反射神経を高める事が出来た。

方針・頭(あたま)では、各クラス月1回の製作を取り入れ、季節に合ったテーマで色々な素材、道具を使って、造形活動を楽しみながら創造力を育んだ。また毎日の絵本や紙芝居の読み聞かせで、知識を得たり想像力を育んだ。年長5歳児では、運動会でのダンスや、生活発表会での劇等で、子ども達一人一人に考えさせ、話し合い、意見を取り入れ進めることで、思考力を養った。3歳児以上では、月2回の外国人講師による英語教室を行い、楽しく英語を学んだ。

開園3年目となり、全学年が揃い園全体が活気づいた。子ども達も集団生活に慣れ、安定した生活を送れるようになった。職員も園の理念に基づいた保育内容の充実に向け、日々、子ども達を楽しませ一人一人がきらりとひかる笑顔でいられるような保育を心掛けた。

今年度、大きな事故や、怪我もなく無事一年を終える事が出来たことは、大きな成果と言える。職員間の話し合いを多く持ち信頼関係を築きながら、本園の理念に基づいた保育に向けて前進している実感のある1年であった。

(2) 各クラスの保育状況について

① 0歳児クラス

入園当初は泣いている子どもが多く、おんぶや抱っこをしたり、ラックに乗せテラスや廊下へ連れて行き気分転換をさせながら過ごさせた。ほとんどの子どもが、はいはいやずりばいをしていたので、遊びの中でつかまり立ちや歩行を促した。園の生活に慣れてくると、保育士に甘えるようになり、人見知りをしたり、他児に興味を持ったりと成長が感じられた。触れ合い遊びやわらべ歌を保育の中で多く取り入れ、体を動かすことを促した。又、保育士を模倣してリズム遊びや体操をするようになった。言葉に関しては、動物のなまねや、擬音語を発し、「パパ、ママ」等の一語が出てくるようになり保育士からの言葉掛けを多くしたり絵本や紙芝居を利用し発語を促した。

② 1歳児クラス

戸外遊びや散歩を多く取り入れることで、子ども達の運動機能を高めることが出来た。身の回りのことに興味を示し自分でやろうとし、自分で出来ることが増え自信につながった。言語が発達し、保育士や他児と楽しそうに会話をする姿が見られるようになった。制作を多く取り入れ、様々な素材を利用し、季節感を出した作品を作った。トイレトレーニングは無理せず、個々にあわせ進めた。

③ 2歳児クラス

少しずつ、身の回りのことが自分で出来るようになった。トイレトレーニングは個々の進み具合に合わせて行い、オムツが取れた子どもが多くいた。製作活動を多く取り入れ、はさみや、絵具も利用した。お当番活動を取り入れ、言葉でのやり取りをする場面を多くし、相手に言葉で伝えられるよう保育士が援助した。

④ 3歳児クラス

進級園児は出来ることを伸ばし、新入園児は新しい環境に慣れる事から始めていった。前期頃から少しずつ自立して、身の回りのことが出来るようになり、当番活動やお手伝い等、他の人の役に立つことにも進んで取り組もうとする姿が見られた。遊びのなかで衝動的に相手に対して手が出る事も減少し、言葉で気持ちを伝え合おうとする姿が見られるようになったが、伝え方によってはなかなかトラブルを解決できない部分もあったため必要であれば保育士が間に入り、一緒に解決していった。体を動かすことが大好きなので散歩や戸外遊び、運動遊びを活動に多く取り入れ、楽しんで体を動かすことが出来た。

⑤ 4歳児クラス

4月に2名の新入園児が入り、15名の園児で1年間生活した。製作活動については、保育士の見本を見たり、説明を聞いたりしながら、折り紙を折ることが出来るようになった。又、はさみを使って、曲線を切ることが出来るようになった。個々の進み具合に合わせて、ワークを利用し、鉛筆の使い方や持ち方の練習をした。自分の名前をひらがなで書く練習をする子どももいた。戸外・室内遊びでは、ゲームのルールを理解して遊ぶことが出来るようになった。自分の身の回りに注意することが出来るようになった。

⑥ 5歳児クラス

基本的な生活習慣が確立し、身の回りのことを自ら進んで行うようになった。当番活動やお手伝い等を意欲的に行い、他者の役に立つことの喜びを感じながら、責任感を養うことが出来た。友達と一緒に集団遊びを楽しみながら、社会性やコミュニケーション能力を身に着けた。遊びの中で自然に、文字や数字等に興味を持つようになった。様々な行事に年長児としての自覚を持って臨み、目

標を達成していくことで充実感を味わい、自信に繋げることが出来た。又、保育士が見守る中で、友達と話し合っ物事を進める機会を多く設けることで、主体性や協調性を養うことが出来た。

(3) 特別事業について

① 乳児保育事業について

生後57日からの乳児を預かり、職員に看護師を配置し保育を行った。12名の乳児を保育した。

② 延長保育事業について

標準時間利用児は早は7時から7時半までと夕方18時半から20時まで短時間利用児は早朝7時から8時半までと夕方16時半から20時まで延長保育を実施した。

延長時間内は園児数が少なくなることから合同で保育をおこなった。

③ 一時保育事業

当園に在園していない子どもを、一時的にお預かりした。延べ553名の利用があり年間平均1日3、4名の子どもをお預かりした。利用目的は就労、保護者や兄弟姉妹の通院、通園している幼稚園等の休園日のためであった。今年度は職員が充足していたため、2名の職員を配置し一時保育単独クラスで実施することができた。

④ 病後児保育

疾病回復期で集団行動が困難な状況の子どもを、専用の保育室で看護師により個別保育を行った。在園児の利用がほとんどで、外部からの利用はなかった。中耳炎、溶連菌、風邪、体調不良での利用があった。プール活動時では体調不良の見学者を病後児として個別に保育した。

利 用 人 数	50	55	74	11	35	27	21	38	49	47	61	85	553
------------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

⑤延長保育利用状況（各月の1日の平均利用園児数）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均
早朝	6	6.4	6.6	4	3.6	2.4	3.8	4.2	4	4.3	4.6	3.4	4.4
夕方	5.2	4.2	4	4.8	4.6	3.2	4	3.8	4.6	3.3	2.4	2.6	3.9

(5) 給食・食育について

① 食育計画について

食育年間計画については、各クラスの年間目標を基に作成しそれに向けた取り組みを行った。年間食育計画では、年齢に合わせた計画をした。前年度は3歳以上児が増えたことで、より活発な活動となった。又、初年度から数え活動が3回目となり、作業にも慣れスムーズに実施することが出来た。次年度も子ども達の意見を取り入れながら計画していきたい。

② 実施した食育に関する主な活動（対象2, 3, 4, 5歳児）

- ・5月～8月 夏野菜苗植え・水やり・雑草取り・収穫
- ・12月 カナッペ作り
- ・1月 味噌作り
- ・2月 うどん作り・ケーキのデコレーションを行う

③ 給食会議で職員全体で、献立の見直しを行い、より良い献立作りを目指した。

④ 0歳児保護者より毎月1回「離乳食状況調査表」を提出してもらい0歳児担当職員と連携して離乳食を進めた。

⑤ アレルギー対応について

食物アレルギーのある子どもへの対応としては、保護者からの申請を受けて、アレルギーの除去食・代替食の提供をした。

⑥ 保護者に対して

保護者に食への興味と理解を深めてもらうため、毎月給食だよりを保護者へ配布し食に関する情報を配信したり、日々の給食の献立のサンプルを玄関に展示した。

お迎え時に献立のサンプル前で足を止め、献立について会話する親子の姿が多く見られた。

(6) 保健衛生について

園児の毎日の健康管理や環境衛生及び感染防止や二次感染防止に努め以下の事を実施した。

① 園児の健康管理

- ・登園して来た朝の子ども達の様子（怪我、発疹、爪、鼻水、咳等）を毎日、担任が一人一人チェックし健康状態を把握し、その後、看護師が各クラスを回り担任からの報告を受け再び視診をし

た。

- 怪我、発熱、嘔吐、下痢の子ども達に対しては、怪我の処置、発熱の子どもには担任から保護者に連絡を入れ、迎えに来るまで医務室のベッドで休養させ看護師が対応した。
- 毎月1回の身体測定と、嘱託医により、4月、10月に内科健診を、6月、10月に歯科検診を実施した。健診の結果を保護者に報告することにより早期治療に努めた。
- 保育園での投薬は原則しないことになっているが、溶連菌、中耳炎については、嘱託医の依頼もあり、保護者から抗生剤を預かり看護師が投薬した。
- 看護師が中心となり、全児童に手洗い指導や、2歳児を対象に歯磨き指導を行った。又、5歳児対象に聴診器を使って心臓の音を聞かせたり、イラストを利用して人体の消化器の説明をした。

② 園内の環境衛生

- 毎朝、看護師が次亜塩素の消毒液を作り各クラス担任はテーブルや壁、床の消毒をしたり、食事前やおやつの前は、必ずアルコールで手指消毒を行った。

③ 感染予防

- 0歳児にミルクや給食の飲食を行うので食中毒予防のため月1回、全職員の保菌検査を実施した。
- 感染症発症時は、症状軽減するまで自宅療養の協力のお願いをし、保育室内の消毒を徹底し感染防止に努めた。
- 園内や近隣で感染症が流行した場合は、毎月発行の「ほけんだより」で保護者へ情報提供をし、緊急性のある場合は、玄関付近に情報内容を掲示し、注意喚起した。

④ 集団感染

- 3月にインフルエンザが流行し、オカリナの発表会を延期した。

(7) 行事について

昨年度の反省をもとに、検討を重ね実施に向けた、保護者参加の夏祭り、運動会、発表会等の行事については、子どもたちの成長した姿を保護者に見てもらえるよう、年度当初から日々の保育の中で少しずつ準備を進めた。

①実施行事

4月・・・・・・★入園式（参加家族数 21家族）

5月・・・・・・★保護者会（参加家族数 63家族） ・ こいのぼり集会

6月・・・・・・★4, 5歳児遠足：行先 東武動物公園（参加家族数 27家族）

7月・・・・・・プール開き ・ セタ集会

8月・・・・・・★夏祭り（参加家族数 67家族）

10月・・・・・・★運動会（参加家族数 69家族） ・ ハロウィン

11月・・・・・・収穫祭

12月・・・・・・★発表会（参加家族数 69家族） ・ クリスマス会

2月・・・・・・豆まき

3月・・・・・・ひな祭

誕生会は毎月実施。★は保護者参加行事

②ボランティアの受け入れ

・夏祭り・・・筑波研究学園専門学校生 14名

(8) 保護者対応

① クラスだよりの配布・園内掲示

保護者への理解や協力をえるため、毎月1回、園の情報や連絡事項について掲載した園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを配布した。又、緊急の連絡事項については、玄関付近に掲示した。

② 連絡帳の活用

担任と保護者で連絡帳を利用し子どもに関する情報の共有に努めた。

③ 苦情に対する対応

「苦情申し出の窓口」を設置し、保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し苦情解決に努めた。苦情解決委員会会議を2回実施した(9月12日、3月14日)

(9) 事故防止と安全対策

① 園内の安全確認

・早番の職員は園内を見回り危険箇所の早期発見に努め、発見後は迅速に対応した。特に遊具についてはチェックシートを活用し、毎日安全確認を実施した。

プール活動の時期は水の事故を防ぐため、管理表を活用し安全点検を強化した。

・外部からの不審者の侵入等を未然に防ぐため門の施錠や防犯カメラでの安全確認を行った。

・警備会社によるセキュリティシステムを導入し夜間の安全管理を強化した。又、保育中の不審者の侵入等の非常時に備え、警察と直結した110番非常通報装置を導入した。

② 園外活動中の安全確認

散歩で外部に出る場合は交通規則を遵守して移動し、交通事故に十分注意した。

③災害時の安全確保

定期的（月 1 回）に様々な災害を想定して避難訓練を実施した。災害時の保護者の引き取り訓練も行った。

④緊急時の対応

園児の体調の緊急時に備え、AED を備え、職員が使用についての講習を受けた。

(10) 関係機関・地域との連携交流

① つくばみらい市健康増進課の巡回相談について

4月27日に実施された市健康増進課の巡回相談で、多動行動等様々な問題行動により集団に入れないこどもについて心理療法士へ相談し、そのような子どもへの接し方など指導、助言を受けた。

② 地域との交流

- ・近隣へ保育園の生活、行事等について掲載した「きらり新聞」を年2回配布し、保育園への理解を得られるように努めた。
- ・夏祭りへ近隣者を招待した。

2. 職員の状況

(1) 職員配置（平成30年3月31日現在）

職種	園長	主任	保育・看護マネージャー	クラス担任						栄養士	保育パート	看護師パート	調理員パート	保育補助	合計
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳						
人数	1	1	1	4	2	2	3	2	1	1	3	1	3	1	26

(2) 各会議の実施

保育全般についての検討や職員同士の共通理解のため会議を開催した。

- ・職員会議・・・・・・・・・・月1回（必要があれば臨時で開催）
- ・給食会議・保健会議・・・・・・・・月1回
- ・クラス会議・・・・・・・・・・随時
- ・運営会議・・・・・・・・・・月1回
- ・苦情解決委員会・・・・・・・・年2回
- ・防火管理委員会・・・・・・・・随時

(3) 職員研修

職員の資質向上への取り組みとして、園内研修、各種団体の主催する研修会へ職員を参加させた。実践の場で生かせるよう保育に関する知識と技術の習得に努めた。

①内部研修

平成29年

- 4月8日 発達障がいについて 子どもの人権尊重について
- 4月21日 新採研修 嘔吐物処理について学ぶ
- 4月28日 細菌とウイルスの違いについて
- 5月17日 ふれあいあそび「わらべうた」
- 6月13日 リズムあそび
- 7月13日 夏の玩具作り
- 8月17日 プールで遊べる玩具作り
- 10月18日 園での食事と家庭との連携

平成30年

- 1月10日 保育の言葉かけタブーNo.1「禁止にまつわる言葉かけ」
- 2月9日 保育の言葉かけタブーNo.2

②外部研修

平成29年

- 5月13日 主催 茨城県保育協議会つくばブロック
研修名 28年度総会 鈴木翼氏によるコンサート
- 6月19日 主催 保育協議会つくばブロック
研修名 その場で出来る簡単シアター
- 7月11日 主催 つくばみらい市子ども福祉課
研修名 子育て支援事例検討会
- 8月25日 主催 つくばブロック保育協議会
研修名 保育にいかせる運動遊び
- 9月12日 主催 茨城県保育協議会
研修名 29年度保育士研修会
- 9月13日 主催 フレーベル館講習会
研修名 バルーンを使った楽しい遊び
- 9月14日 主催 フレーベル館講習会

	研修名	打楽器と鍵盤ハーモニカの音遊び・音コミュニケーション
9月17日	主催	つくばブロック保育協議会
	研修名	未満児向けのわらべうた遊び
9月25日	主催	茨城県つくば保健所
	研修名	こどものぜんそくについて
10月30日	主催	つくばみらい市教育委員会 茨城県教育委員会
	研修名	H28年度幼児教育と小学校教育の接続のための研修
11月22日	主催	つくばブロック保育協議会
	研修名	つくばブロック講演会
平成30年		
1月20日	主催	つくばブロック保育協議会
	研修名	ちょっと気になる子への対応
2月15日	主催	つくばみらい市保健福祉課
	研修名	つくばみらい市内私立保育所等施設長会議開催について

3. 苦情対応について

今年度は保護者や近隣からの苦情はなかった。日常的に発生する保護者の些細な疑問や要望には、クラス担任、主任、園長で話し合い対応した。

4. 職員の自己評価

年度末に、1年間の自己の職務について各職員で自己評価を行った。足りなかった部分や反省点について振り返り来年度につなげていく。

※結果については別紙参照